

法人会だより  
**ふりこ**



令和6年

第**160**号

(1月1日発行)

公益社団法人札幌南法人会は健全な経営・正しい納税・社会への貢献をテーマに活動する団体です

目次

納税表彰者ご紹介・“けんた”からのおしらせ… 1	「和酒をめぐる」・「雑学雑談の庭」 …… 7
年頭のご挨拶 …… 2	日本政策金融公庫からのお知らせ …… 8
法人会活動トピックス …… 3	税務署からのお知らせ …… 9
全道大会「群馬大会」・女性部会「とちぎ大会」・ 全国青年の集い山形大会 …… 4	広告のページ …… 11
令和6年度税制改正に関する提言 …… 5	幹旋図書・七つの間違い探し …… 12
税務問答「勘定に注目 いわゆる地上げ屋の調査」… 6	地域の皆さまへ新入会員紹介 …… 13
	税の絵はがき優秀作品 …… 14



(第39回法人会 全国大会群馬大会より「草津温泉湯畑のようす」)

発行所

公益社団法人  
**札幌南法人会**

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター9階  
TEL 011-251-7863  
e-メール info@satsu-minami.jp  
URL <http://www.satsu-minami.jp>



## 長年の功労を讃え～令和5年度納税表彰受賞者～

長年にわたる納税道義の高揚等に多大なご功績のあった方々に納税表彰が行われ、令和5年度は札幌南法人会から次の方々が受賞されましたので、ご紹介いたします。  
受賞者の皆様、おめでとうございます。

また、公益社団法人札幌南法人会は、租税教育の推進に対し札幌国税局長より感謝状の贈呈が行われました。(長年の租税教育の推進は、女性部会の税の絵はがき募集や紙芝居の実演、青年部会の租税教室とサッカー大会での税金クイズ大会、親会支部活動により税の啓発活動が評価されたもので、当会荒井会長が代表して感謝状を受けました。)

札幌国税局長 納税表彰

三澤 功 様 (顧問(豊平第1支部))

札幌南税務署長 納税表彰

藤川 誠二 様 (理事(豊平第5支部))

堀 悦朗 様 (理事(南第1支部))

札幌国税局長 感謝状

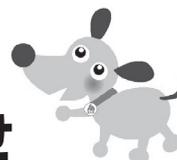
公益社団法人札幌南法人会



後列左：荒井会長 右：三澤顧問

前列左：藤川理事 中：高橋署長 前列右：堀 理事

## けんた からのお知らせ



法人会オリジナル  
キャラクター  
「けんた」

### 令和6年【新年交礼会】のお知らせ

新年あけましておめでとうございます。  
会員が一堂に会しての新年交礼会を下記により開催することとしました。  
福引の景品等を準備して楽しい一時となるよう企画しましたので、多数の皆様にご参加を頂きたくご案内いたします。

- ◇ と き 令和6年1月24日(水) 午後5時15分より
- ◇ と ころ プリンスホテル 国際館パミール 3階  
(札幌市中央区南2条西11丁目 TEL 241-1111)
- ◇ 会 費 6,000円 (当日会場受付にて申し受けます)
- ◇ 申 込 折込の「新年交礼会参加申込書」にて札幌南法人会事務局へお申込み下さい。  
FAX (011) 241-3218 (TEL 011-251-7863)

### 札幌南法人会の【インボイス制度】の対応について

(公社)札幌南法人会は、消費税「免税事業者」です。理事会において、今後インボイス発行事業者として登録するかどうかは、3年間の仕入税額控除(80%)の特例期間に検討を重ね状況判断することとしております。

なお、従来より 法人会の年会費は不課税の扱いです。

年頭あいさつ



## 成長し飛躍する1年へ

公益社団法人 札幌南法人会

会長 荒井喜和



謹んで初春のお慶び申し上げます。

会員及び地域の皆様方におかれましては、令和6年の新春をお健やかに迎えのことに存じます。昨年中は、当会の事業活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

2023年は「コロナ明け」と言われ、コロナ感染症が5類に引き下げられ長く私たちの生活に影響を与えた感染症が収まりつつあり、社会・経済が一気に動き出したことを実感する年であったのではと思います。また、夏は「史上最高の暑さ」と言われる記録的な猛暑が続き、気候変動を意識した年でもありました。

世界に目を向けるとロシアのウクライナ侵攻は終わりが見えず、ハマスのイスラエル攻撃を機にイスラエルはガザ地区への大規模な攻撃を行い、子供を含む多くの命が失われる中、国際社会は一枚岩となることは出来ずにいます。米国・ロシアの対立に加え世界秩序は日米など民主主義を中心とする西側陣営と、中ロを中心とする強権勢力、どちらにも組しない中立パワーに3極化されつつあり、混迷を深める世界情勢の中、円安・物価高など我々を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。何とか良い社会をめざし進んで行かなくてはなりません。

2024年は甲辰（きのえたつ）の年で、「甲」は草木の成長を表す意味があり、植物が成長するようにどんどん勢いを増して増えていくという意味があります。そのため2024年はこれまでの努力が実を結び、成就する年になると言われます。また、辰は十二支の中で唯一架空の生き物で、一説では非常に縁起の良い生き物で成功に向けスピード感を持って近づけるような年になると考えられます。

前回の甲辰年は1964年。日本では東京オリンピックが開催され、東京モノレール開業や東海道新幹線開業など、人が国境を越えて行き来し新しい技術が広く使われるようになった年でありました。2024年も新しい技術（AIを活用した家電・ロボットなど）の普及や世界中の人がパリオリンピック・パラリンピックで交流できる年になるのではないのでしょうか？ 2024年が希望にあふれ、よい年になるよう心より祈念致します。

さて、法人会においては「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」との理念のもと、今後とも、法人会の目的でもあります「税知識の普及、納税意識の高揚を」等を中心として、地域社会に対し貢献できるよう、更なる充実した事業活動に努めて参りたいと考えております。会員並びに地域の皆様方には、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、活力ある法人会とするためには、組織・財政基盤の強化がより重要であります。是非、皆様方におかれましては、会員の増強にお力添えをお願い申し上げますとともに、会員企業を守るための充実した福利厚生制度のご利用をおすすめ致します。

結びに当たり、会員並びに地域企業の皆様の益々のご発展とご健勝をご祈念申し上げ年頭の挨拶とさせていただきます。

## 法人会活動トピックス

- 9/15** **女性部会「税の絵はがき選考委員会」**  
 (会場：札幌南税務署) 出席13名 令和5年度税の絵はがき優秀作品選考応募30校より641点の応募作品の中から60点が入賞
- 9/25** **札幌5法人会セミナー** (会場：経済センター) 出席104名 (当会21名)  
 「資金繰り表とキャッシュフロー計算書」講師：財務リスク研究所 横山 悟一氏
- 9/28** **札幌5法人会青年部会親睦ゴルフ大会**  
 (会場：札幌ゴルフ倶楽部輪厚コース) 当会出席20名
- 10/3** **札幌青年団体合同連絡会ゴルフコンペ**  
 (会場：スエーデンヒルズGC) 出席5名
- 10/6** **第23回女性部会 全道大会「とちかち大会」**  
 (会場：とちかちプラザ) 当会出席14名 (詳細P4)
- 10/18** **第39回法人会 全国大会「群馬大会」**  
 (会場：高崎芸術劇場) 当会出席19名 (本紙P4)
- 10/22** **税に関する絵はがきコンクール作品展・表彰式**  
 (会場：札幌駅地下歩行空間 チカホ 北3条交差点広場西)  
 (他表彰等は学校へ一任) \*優秀作品のポスターを関係各所に掲示 (本紙P15)
- 10/26** **恵庭支部エスコン見学研修会** 出席16名  
 講演：「ボールパーク誘致とオープン後の状況」見学：「エスコンフィールド北海道」
- 10/27** **札幌5法人会セミナー** (会場：経済センター) 出席37名 (当会9名)  
 「一番化戦略式アイデアのを見つけ方」講師：高田 稔 氏
- 10/31** **北広島市租税教育懇話会** (会場：北広島市役所) 出席当会2名
- 11/2** **札幌南税務連絡協議会** (会場：三河屋会館) 出席当会1名
- 11/9** **豊平第5支部役員会** (会場：リゾットリアガク) 出席9名
- 11/9~10** **第37回全国青年の集い「山形大会」** 当会出席9名 (本紙P4)
- 11/13** **札幌国税局長講演会・税の作文朗読会**  
 (会場：ニューオータニイン札幌) 当会出席9名
- 11/14** **恵庭市租税教育懇話会** (会場：恵庭市役所) 出席当会2名
- 11/15** **国会議員に対する「税制改正に関する提言書」持参**  
 (荒井優議員・高木宏寿議員) 当会出席2名
- 11/16** **税を考える週間 青年部会・女性部会合同事業**  
**「札幌南税務署長」特別講演会** (会場：センチュリーイヤルホテル) 出席36名  
 演題「酒のつまみになる税金のお話し」講師：高橋英樹 札幌南税務署長
- 11月~** **税を考える週間 事業**  
 ・FM放送による広報「税を味方に」11~12月放送  
 ・千歳支部「税金ノート他贈呈」(中学校9校1年生 950名)  
 ・恵庭支部「税金ノート他贈呈」(中学校5校3年生 675名)
- 11/21** **「年末調整説明会」** (会場：経済センター) 出席80名
- 11/29** **豊平第2支部役員会** (会場：煌炎) 出席13名
- 12/1** **女性部会役員会** (会場：札幌プリンスホテル) 出席12名  
 R5事業経過報告、R6事業計画・収支予算案、今後の日程について他
- 12/1** **女性部会SDGs研修会** (会場：札幌プリンスホテル) 出席27名  
 講演：『地産地消とフードロス』、『ダイバーシティ&インクルージョン』  
 講師：札幌市立藻岩高等学校 生徒3名
- 12/4** **札幌5法人会連絡協議会 青年部会租税教室講師担当研修会**  
 (会場：大同生命ビル) 出席40名当会9名 講師：札幌中税務署広報広聴官他
- 12/11** **青年部会役員会** (会場：大同生命ビル) 出席14名  
 R5事業経過報告、R6事業計画・収支予算案、今後の日程について他
- 12/11** **青年部会研修会** (会場：大同生命ビル) 出席27名  
 講演：『税制改正に伴う新NISA制度について』  
 講師：ファイナンシャルプランナー木村真理子氏
- 12/13** **正副会長会議** (会場：大和屋) 出席8名
- 12/22** **リサイクルカレンダー事業**  
 令和6年度カレンダー・手帳募集と社会福祉法人への寄贈



絵はがきコンクール作品展のようす



青年部会：札幌5法人会ゴルフ大会祝勝会



恵庭支部：エスコン見学会の参加者



札幌南税務署 高橋署長 特別講演会



SDGs研修会：藻岩高校の生徒さん発表

## 全道大会・全国大会等 各種それぞれ開催される

### 第39回 法人会 全国大会「群馬大会」 群馬県高崎にて開催 ～全国75万社の総意を確認～

去る10月18日、高崎芸術劇場にて、全国より426会・1,510名の参加者で開催され、当会より19名が参加しました。

大会では令和6年度税制改正提言の発表の他、会員増強・福利厚生制度等の表彰も行われ、札幌南法人会も会員増強の部で、対前年比20社以上増えた会として表彰を受けた。

記念講演会は 日本通信(株) 代表取締役 福田尚之氏が「好機到来」と題し、スティーブジョブズに学んだことなどの内容で講演された。

次回40回大会は令和6年10月3日(木)に鹿児島県で開催予定。



大会会場で集合写真



大会参加者のようす



翌日以降は群馬各地をめぐる

### 第23回北海道法人会 女性部会全道大会「とちかち大会」 帯広にて4年ぶりにコロナ前と同様な形で開催

10月6日、とちかちプラザにて全道の女性部会員(240名、当会より14名参加)が集まる大会が開催され、全道の税に関する絵はがきコンクールの表彰式等が行われた。

記念公演では、(株)満寿屋商店 会長 杉山輝子氏による「十勝の恵みに生かされて」と題し、十勝産100%の地元で愛されるパン屋の3代にわたる挑戦について講演された。

当女性部会では翌日は研修旅行として、上川大雪酒造碧雲藏の見学・満寿屋「麦音」(前日の講演会で話題のパン屋)で十勝産食材100%のピザ作り体験・ビート資料館見学等を行いました。



大会会場前にて大会参加者で記念撮影



絵はがきコンクールの表彰のようす



麦音で講師の杉山輝子氏と3代目社長を囲み

### 第37回法人会 法人会全国青年の集い「山形大会」 租税教育プレゼンテーションと税制健全化の健康経営

法人会青年部会では、全国青年の集い山形大会を11月9日10日の2日間に渡り、やまぎん県民ホールで開催し、各地で行われている租税教育活動の発表のプレゼンテーションと健康経営大賞を競った。当会からは9名が参加し、全国の青年部会員と交流を図った。

記念講演には、ヤマガタデザイン(株) 代表取締役 山中 大介氏が「自らリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある。」と題し講演された。

次回38回大会は令和6年11月8日より福井県で開催予定。



大会参加者で記念撮影

# 令和6年度税制改正に関する提言（要約）

法人会では令和6年度の税制改正に対し下記の提言（要約）を働きかけました。詳細は全法連のHPをご覧ください。

## I. 税・財政改革のあり方

### 1. 財政健全化に向けて

- ・財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- ・まずは2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）黒字化目標を確実に達成せねばならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、190兆円（令和5年度約134兆円）に達する見込みである。目の前には、団塊の世代すべてが後期高齢者となり医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題はこうした前提の下で問われている。これを解決するには「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革するしかない。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。
- ・少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ案が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因とされており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援する政策を含め、税制と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

### 3. 行政改革の徹底

- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

## II. 経済活性化と中小企業対策

### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- ・中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえよう。
- (1)中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化し、軽減税率の適用所得金額を引き上げる。
- (2)「中小企業投資促進税制」・「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充・本則化等。

### 2. 事業承継税制の拡充

- ・中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度税制改正では、比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。
- (1)事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設。
- (2)相続税、贈与税の納税猶予制度の延長・充実。 (3)取引相場のない株式の評価の見直し。

### 3. 消費税関係

- ・政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。
- (1)インボイス制度の導入にあたり、国は事業者には混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2)消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。等。

### 令和7年度税制改正要望についてご意見をお寄せください

法人会では皆様の意見をとりまとめ、全道・全国の法人会に提出し「税制改正提言」として国に働きかけています。「税制と税務に関する」ご意見を、A4版1枚程度にまとめFAXかEメールにて法人会事務局へお寄せ下さい。

提出先：札幌南法人会事務局 FAX 011-241-3218 Eメール info@satsu-minami.jp

# 勘定に注目 いわゆる地上げ屋の調査

## ～実践税務調査～

税務問答

税理士 牧野 義博

都市の場合、小規模区画の土地の上に建物が建っているのが現状です。大規模開発事業を行う場合には、この細分化された土地をひとつの集合体にしなければなりません。この土地の整理統合は市街地再開発事業として公的に行われなくてはなりません。昨今の景気低迷から入居者が立ち退きを渋る事態が増えてきています。そこで、いわゆる「地上げ屋」が立ち退き拒否の物件を安く買い取り、強引に入居者を立ち退かせた後に、高額で再開発業者に売り払うという構図が存在するのです。

調査官は過去3事業年度の仮受金や仮払金の推移を検討しましたが、増加の一途をたどっています。何か怪しい。勘定科目内訳明細書には個々の相手先の記載がありませんでした。調査官は早速、会社の代表者と顧問税理士に事前通知を行い、調査に着手しました。

**調査官** 社長、毎年仮払金や仮受金が増加していますが、どのような取引なのですか。

**代表者** あるビルを買い取り、その場所で新たにビルを建て直そうと思っているのだが、入居者が出て行かないので困っているのだよ。

**調査官** ビル買い取りの契約書を見せてください。それから買い取りの際の資金の出先が分かる資料をお願いします。

**代表者** どうぞ。

**調査官** 社長、契約書の金額欄が空欄ですが、これはどういう意味ですか。

**代表者** 仮勘定の相手先との約定で、地上げが完成をした段階で合意のもとに成功報酬を加算して記入することになっている。だから契約期間も書いてないのだよ。

**調査官** もっと分かりやすく説明をしてください。

**代表者** 実はあるオーナーが資金を提供してくれて、その金でビルを買ったのだよ。会社の預金通帳に振込があるから確認してみよ。

**調査官** 入金を確認しました。ただ、数年にわたって振込入金があるのはなぜですか。どうやら購入資金だけではありませんね。

**代表者** うちの地上げ屋でね。ビルの入居者との交渉金や月々の入居者からの家賃を仮払金や仮受金として処理をしているから。

**調査官** そうすると、ビルの売買契約書上では社長の会社が購入したことになっていますが、実際はオーナーの所有ということですね。

**代表者** まあ、そういうことだね。

**調査官** ビルの入居者が完全に退去したらオーナーとの契約が成立ということですか。それで仮勘定が長期間計上されていたのがわかりました。しかし、ビルの入居者から預かった共益費や電気・水道料については仮受金処理がされていますが、仮払金の中にはこの金額が含まれていません。つまり、預かった共益費等はオーナーに支払っていませんね。

**代表者** よくわかったね。いわゆる共益費等がうちの取り分という訳さ。

**調査官** 社長、もうお分かりだと思いますが、共益費等は仮受金ではなく売上です。契約当初から受け取った共益費等はすべて売上計上もれとなります。

**代表者** ……。

「筆者紹介」牧野 義博 (まきの・よしひろ)

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

和酒をめぐる / 茨城県・森島酒造(株)

## ストイックな引き算の積み重ねが生んだ 「モダンクラシック」な味わい「森嶋」

和酒探訪家 池田 一郎

そのラベルには1つの石片が描かれています。裏ラベルを見るとさらに「一石投じる一杯を。」と蔵元からのメッセージが。茨城県日立市、川尻海岸という海のすぐ近くにある森島酒造から令和元(2019)年にリリースされた新ブランド『森嶋』です。

この酒を醸すのは蔵元杜氏である6代目の森嶋正一郎氏。透明感があり、緻密な美しさのあるお酒なのですが、そのラベルの意味は何なのか。その味わいはどのようにして誕生したのか……それを紹介できればと思います。

森島酒造は2011年、東日本大震災で大きな被害に遭います。津波による浸水被害こそ免れたものの、大谷石で造られた蔵の壁には亀裂が走り、完全修復は難しい状態に。移転や廃業も迫られながら、できる限りの修理を施し、その地で継続することを決断します。ですが、それは「これまで通り」続けるという意味ではありません。修復に多大な費用のかかる中、改めて自身の存在意義を問い直すと同時に、より多くの人に愛される酒を作ろうと決意することでした。「今考えれば、震災は背中スイッチが入った出来事」とは正一郎氏。蔵の新しいスタンダードとなる酒を目指し、そうして構想されたのが『森嶋』でした。

とはいえ、そこからデビューまで約10年。その月日の長さが、真剣さとともにどれだけ試行錯誤が積み重ねられたかを物語っています。実際それは「一つひとつの工程を全て見直し、新たに理解していくことだった」とも。

では、そのようにして誕生した『森嶋』はどの

ような酒か。正一郎氏の言葉を借りるならそれは「引き算」の酒です。香り高過ぎず、甘過ぎず、適度に酸味や渋みも感じさせる。「なるべくそぎ落としていって、必要なものだけがあるギリギリの線を狙った」味わい。実際、その一杯を口に運ぶと、フレッシュな透明感の中に、心地いい甘みやうまみやミネラルが溶け込みながら突出しない絶妙なバランス。さらにはほどよい酸味と軽い渋みが後キレよく次のひと口を誘います。あくまで基本を大切にクラシックな造りを突き詰めながら、感性を研ぎ澄まして現代に合った表現をしていく、そんな「モダンクラシック」が目指すべき姿として見えてきたのだと。

ラベルに描かれた石片は、震災で損傷した石蔵の大谷石。蔵のシンボルであるとともに、新たな出発点、震災を忘れないという意味があります。そして常に自分の心に一石を投じ、自問自答しながら酒造りを続けること。同時にお客さまの心にも一石投じられる味わいでありたいとの思いが込められています。確かに水面に投げ込まれた石の波紋が伝わってくるように、静けさの中からじわんと心に届くような味わいだと感じます。

### 【筆者紹介】

池田 一郎 (いけだ・いちろう)

編集者・ライター。和酒については、日本酒や焼酎から泡盛、ワイン、ビール、ウイスキーまで…ジャンルや飲み方を問わず愛好。蔵元やブリュワリーめぐりを楽しんでいる。

## 「雑学・雑談の庭」 問題は続くよ、どこまでも

2023年の流行語のひとつに「Y2K」というのがあった。

コンピューターが誤作動するのではと、20数年前、世間を騒がした「Y2K問題(2000年問題)」が復活したの?と思ったら、その当時のファッションがブームになったのだ。やれやれ、問題がなくてひと安心。その「問題」はどこ行った?「2024年問題」となって帰ってきた。働き方改革の一環で、労働時間の上限規制が強化され、特に物流業界に大きな影響を与えるものと見られている。

ネットで調べると、「20××年問題」はこれからも続き、25年は団塊の世代が75歳以上となり、超高齢化社会を迎え社会保障費の急増などが問題視されている。以後、26年問題、27年問題、30年問題ときて、とりわけ興味を引いたのが「2033年問題(旧暦2033年問題)」だ。詳細は省くが、なんでも、33年から34年にかけて旧暦の月名が定まらず、「先勝、友引、先負、仏滅、大安、赤口」の「六曜」があいまいになってしまうという問題である。縁起を担ぐ人、商売をやっている人たちにとって、これは「世紀の大問題」だよ。

【作者紹介】藤木順平(ふじき・じゅんぺい)フリーランスライター。日本笑い学会会員。



日本公庫のサービスをもっと身近に！

# 日本公庫

## ダイレクト

「日本公庫ダイレクト」はお客さまと日本公庫をつなぐ  
お客さま(会員)専用のオンライン窓口です。



お取引状況を  
オンラインで  
すぐに確認

- ▶ 会員登録無料!
- ▶ 簡単なお手続きで  
様々なサービスが利用可能!
- ▶ 確定申告に使える証明書や  
経営の参考になる情報が  
取得可能!



オンラインでの  
資料の受け渡しで  
郵送や来店が不要



日本公庫からの  
各種おすすめ情報を  
メールで確認



各種証明書を  
オンラインで  
すぐ入手



日本公庫ダイレクト

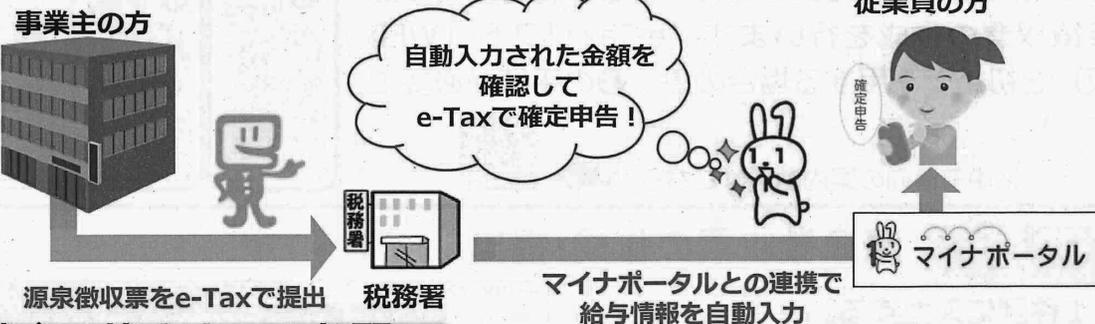
検索



事業主の皆さまへ！  
給与所得の源泉徴収票を  
従業員の方の e-Taxで提出すると…  
確定申告がさらに簡単に！！

事業主の皆さまが、  
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、  
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、  
給与所得の情報が自動で入力されるようになります！

※令和6年1月以降に提出する給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。  
※従業員の方が令和6年2月上旬以降に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で  
確定申告書を作成する際にご利用になれます。



事業主の皆さまへのお願い

Point ①

事業主の皆さまからe-Taxで提出された給与の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

Point ②

税務署への給与の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与に係る源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。➡



e-Taxソフト（WEB版）で源泉徴収票を提出できます！

# 税務署からのお知らせ

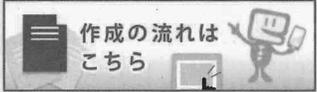
令和5年分の確定申告を予定されている方へ

## マイナンバーカードを利用した 自宅からのスマホ申告がオススメです！

### 確定申告会場は非常に混雑します

確定申告会場への入場には「入場整理券」（国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場当日配付）が必要となり、配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

### 簡単！自宅からスマホで確定申告！

Step1 作成開始	Step2 申告書作成	Step3 送信・完了
 作成コーナー マイナンバーカードとスマートフォンを用意して確定申告書等作成コーナーへアクセス！	 作成の流れはこちら 作成開始 保存データ利用 画面の案内に沿って入力すると自動計算で申告書が作成できます！ <b>e-Tax（マイナンバーカード方式）</b> による作成・提出がオススメです！	 作成した申告書は、そのまま送信するだけで、自宅から簡単に申告手続きが完了します！

### e-Taxのメリット！

<b>確定申告期間 24時間利用可能</b> ※ メンテナンス期間を除きます	<b>早期還付 (3週間程度で還付)</b> ※ 書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付	<b>翌年もっと簡単に！</b> 翌年申告の際は、スマホに保存した申告書データを利用して簡単作成！
---	---	--

### 納税も自宅から！キャッシュレス納付！

納税は、金融機関や税務署に行く必要がない、キャッシュレス納付が大変便利です。

振替納税	クレジットカード納付	インターネットバンキング	国税の納付手続きはこちらから	
ダイレクト納付	スマホアプリ納付			

国税庁ホームページでは、上記の詳しい内容のほか  
確定申告に関する様々な情報を紹介しております。

詳しくはこちらから



**初期消火の強い味方**

エコサス      ゼロ      ファイア

**ECOSAS ZERO FIRE**      エアゾール式簡易消火具

**総務省消防庁認証**

バーベキュー



キッチン



ストーブ



キャンプ





ECOSAS  
ZERO FIRE




<b>抜群の消火性能</b>	<b>強力な冷却作用</b>	<b>噴射性能</b>	<b>安全使用</b>	<b>安全保管</b>	<b>消火後の処理が簡単</b>
広角噴射・抜群の浸透速度（水の10倍）で火元の酸素を遮断しスピード消火	抜群の冷却作用（水の30倍）で火元とその周辺温度を下げ再発火のリスクを回避	パウチバルブ方式を採用して安定した噴射を360度の角度で可能	窒素ガスを使用していないので引火・爆発の危険性が少ない	薬剤が容器に直接触れないので内部腐食せず0℃～40℃の幅広い温度帯で保管が可能	100%水溶性の消化液の為、消火後に泡状の液剤が残らず清掃が簡単

適応する火災の初期消火に有効です。

 ストーブ火災適応	 自動車用クッション火災適応	 天ぷら油火災適応
 小規模普通火災適応	 電気火災適応	

JANコード	4570049501173
入数	24本
標準使用期間	製造年月より2年
製造年月	缶底に表示
届出番号	A134402101A

種別	エアゾール噴射	放射距離	2～5m(20℃)
消火剤成分	水(浸透液入り)	放射時間	13秒(20℃)
内容量	365g	総重量	490g
充填ガスの名称	圧縮空気	使用温度範囲	0～40℃

**【ECOSAS 北海道代理店】**  
**有限会社ケイエスプラン**  
 北海道札幌市清田区平岡七条3丁目8番22号  
 TEL: 011-883-5634 FAX: 011-885-6255

**【販売元】**  
**ASPIAJAPAN 株式会社**  
 東京都台東区蔵前4-31-10 蔵前オアシソビル8階  
 TEL: 03-5821-0101 / FAX: 03-6435-3660  
<https://aspia-japan.co.jp>

## お店や会社の広告を広報誌(ふりこ)に出しませんか？

ふりこは年間3回（7月・10月・1月）、会員企業をはじめ約2,500社へお届けしています。当会では広報誌に掲載する広告を募集していますので、会社や賞品のPR等目的に応じて、ぜひご利用ください。

広告サイズ……縦6cm 横17cm

広告料……3,000円（税込）

申し込み期限……発行月の1ヶ月前（7月号：5月末日、10月号：8月末日、新年号：11月末日）

申込方法……電話かFAXでご連絡いただき、期日までに原稿をメールまたは郵送でお届けください。

申込み先……（社）札幌南法人会 事務局 Tel 011-251-7863 Fax 011-241-3218

メールアドレス info@satsu-minami.jp

### 【注意事項】

◎1回の会報で4社までの掲載とさせていただきます。 ◎応募多数の場合は申込順とさせていただきます。

◎掲載内容について、以下のような場合はお断りします。

・誹謗中傷 ・公序良俗に反するもの ・法律上禁止されているもの ・その他、適当でないと判断されるもの

差し上げます!

## 幹旋図書のご案内

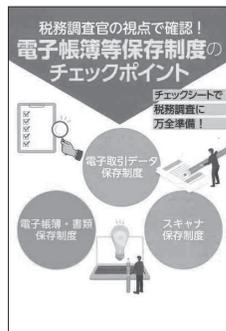
No.	タイトル	発行元	価 格
1	令和5年度 源泉所得税 実務のポイント	(公財) 全国法人会総連合 2023年9月	無 料 A 4版 (32頁)
2	税務調査官の視点で確認 中小企電子帳簿等保存制度のチェックポイント	(株) 清文社 2023年8月	無 料 B 5版 (32頁)
3	インボイス制度・2割特例対応 はじめての消費税計算と申告のしかた	(株) 清文社 2023年10月	無 料 B 5版 (52頁)
4	経理担当者が迷いがちな インボイス税度 Q&A	(株) 清文社 2023年10月	無 料 B 5版 (52頁)

\* 上記の図書をご希望の方に差し上げます。但し送料のご負担はお願いします。

\* 数量に限りがございますので、先着順とさせていただきます。

お問合せ・申込先 公益社団法人 札幌南法人会 事務局

札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター9階 TEL 011(251)7863 FAX 011(241)3218



好評の間違ひ探し、  
今年も応募してね

## 7つの間違い探し

\* 右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。違うところに○をつけてね。

**応募方法:** このページをコピーして、FAXで1月31日までにご応募下さい。正解者の中から10名に南法人会オリジナル図書カード他豪華賞品を、また正解者全員にもプレゼントが当たります。発表は発送を持って代えさせていただきます。



企 業 名		応 募 者	
住 所		電 話 番 号	

**FAX 011 (241) 3218**

[作者紹介] 神谷一郎 (かみや・いちろう) イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。

## 札幌南法人会は新しく入会された方々とともに、地域社会の貢献に努めます！

### 新入会員のご紹介

令和5年10月1日発行の第159号でご紹介した以降、令和5年11月30日までの間に新しく次の方々が札幌南法人会の会員になりました。どうぞよろしくお願ひします。

法人名等	代表者名	所在地	所属支部	紹介者名
Y S 企画	菅原 侑也	豊) 福住2条9丁目1-11	豊平1	AIG (株)ネクサス
(株) エーjeeユニット	村上 公彦	豊) 月寒東2条7丁目1-19-102	豊平1	齊田 博文
(株) C L O V E R	渡邊 大貴	豊) 西岡3条1丁目9-14	豊平2	AIG旭川 吉川 一臣
(有) 西輝商事	沼田 泰昌	豊) 西岡4条8丁目7-8	豊平2	堀 理人
(有) マルマサ	塚原 志美子	豊) 西岡5条11丁目20-20	豊平2	樋口 栄一
(有) ニチエイメンテナンス	和田 暢	豊) 西岡4条11丁目5-13	豊平2	樋口 栄一
(有) 山加小林商店	小林 眞佐子	豊) 西岡4条1丁目13-5	豊平2	樋口 栄一
(株) アンリミテッド	大塚 宇蘭	豊) 平岸4条11丁目8-21	豊平5	AIG 池田 大介
ワイズルーフ	佐々木 雄亮	豊) 平岸2条1丁目2-3-101	豊平5	AIG 小林 輝人
(株) 住クリエイト	大塚 一裕	清) 美しが丘2条3丁目5-5	清田1	アフラック 山内 将平
ライトコーポレーション (同)	安田 照寿	清) 平岡2条4丁目3-5	清田2	AIG (株)ライム
(株) スリーサークル	三輪 貴寛	清) 平岡公園東1丁目12-5	清田2	橋本 毅
(同) 中空工房	中井 克巳	南) 北の沢2丁目19-20	南 1	AIG (株)TONARI
(株) ファベル	吉田 茉莉	南) 中ノ沢1812-1938	南 1	アフラック 二十四時間
(株) センターライン	岡部 高明	南) 常盤5条2丁目99-9	南 2	アフラック 竹内 一浩
(株) 自動車損害調査	今泉 和雄	東) 苗穂町4丁目8-18	その他	堀 理人
(株) ライフマップ	大西 克幸	西) 二十四軒3条4丁目1-1-906	その他	寺澤 孝男
おおやファーム (株)	大矢 智彰	千歳市駒里2297番地	千歳	AIG (株)グットパートナー
(有) 横手塗装	横手 克規	千歳市清流5丁目5-8	千歳	荃津 俊爾
N A T U R A L (同)	國分 喜代美	千歳市里美3丁目8-9	千歳	齊藤 一史
(株) L i c o L i c o	澤田 佳見	恵庭市北柏木町2丁目26-18	恵庭	齊藤 一史
B a r こはく 福嶋玲子	福嶋 玲子	恵庭市白樺町1丁目17-4	恵庭	齊藤 一史
(株) はちまる産業	藤山 真一	北広島市大曲柏葉4丁目14-15	北広島	富田 辰夫
(有) 贈屋本舗	山崎 由多加	北広島市中央3丁目1-3	北広島	富田 辰夫

## 会員募集

### 法人会に入会しよう！

札幌南法人会では、役員・会員一丸となって組織拡大（会員増強）運動を実施しています。皆様のお知り合いの方で法人会に未加入の会社がおございましたら、是非ご加入をお勧めいただくかお近くの役員か事務局にご連絡をいただきたくお願ひ申し上げます。

公益社団法人 札幌南法人会 副会長・組織委員長 橋本 毅

お問い合わせは 事務局 TEL 011-251-7863 (<http://www.satsu-minami.jp>) へ



公益社団法人 札幌南法人会

令和5年度 税に関する絵はがきコンクール 優秀賞作品

札幌南税務署長賞

札幌国税局賞

札幌5法人会  
連絡協議会会長賞



平岡中央小6年  
小野寺紗菜 さん



豊園小6年  
岡田 果穂 さん



千歳駒里小5年  
岩崎 小和 さん



真栄小6年  
中村 羽菜 さん



真栄小6年  
南 かのん さん



恵庭松小6年  
福屋 巴花 さん



恵庭島松小6年  
岩崎 拓実 さん



平岡中央小6年  
小野寺 紗菜 さん



中の島小6年  
竹内 響葵 さん



旭小6年  
田中 楓音 さん



石山緑小6年  
齋藤 柚乃 さん



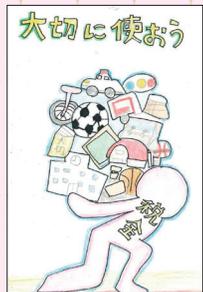
北広島西の里小6年  
高田 ひなの さん



北広島西部小6年  
山内 実倫 さん



北広島大曲小6年  
笠原 沙月 さん



北広島大曲東小6年  
高橋 夏菜 さん



北広島緑ヶ丘小6年  
広島 瑞希 さん



# 謹賀新年

大同生命は、

「経営者保険のパイオニア」として、

これからも、みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしくお願い申し上げます。